

設計及び工事計画軽微変更届出書

(高浜発電所第3号機の設計及び工事の計画の変更)

関原発第392号

2020年11月5日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

執行役社長 森本 孝

別紙のとおり設計及び工事の計画を変更したので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第6項の規定により届け出ます。

本資料のうち枠囲みの内容は、
テロ等対策における機密に係る事項又は商業
機密に係る事項であるため公開できません。

I. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称 関西電力株式会社
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表者の氏名 執行役社長 森本 孝

II. 変更に係る発電用原子炉施設の概要

1 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 高浜発電所
所在地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

2 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出 力 3,392,000 kW
第1号機 826,000 kW
第2号機 826,000 kW
第3号機 870,000 kW (今回届出分)
第4号機 870,000 kW
周波数 60 Hz

3 変更に係る発電用原子炉施設の種類

放射線管理施設

--

常設

--

III. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項又は第2項の認可年月日及び認可番号

認可年月日 令和元年8月7日
認可番号 原規規発第1908072号

IV. 変更の内容

別紙－１～３のとおり

V. 変更の理由

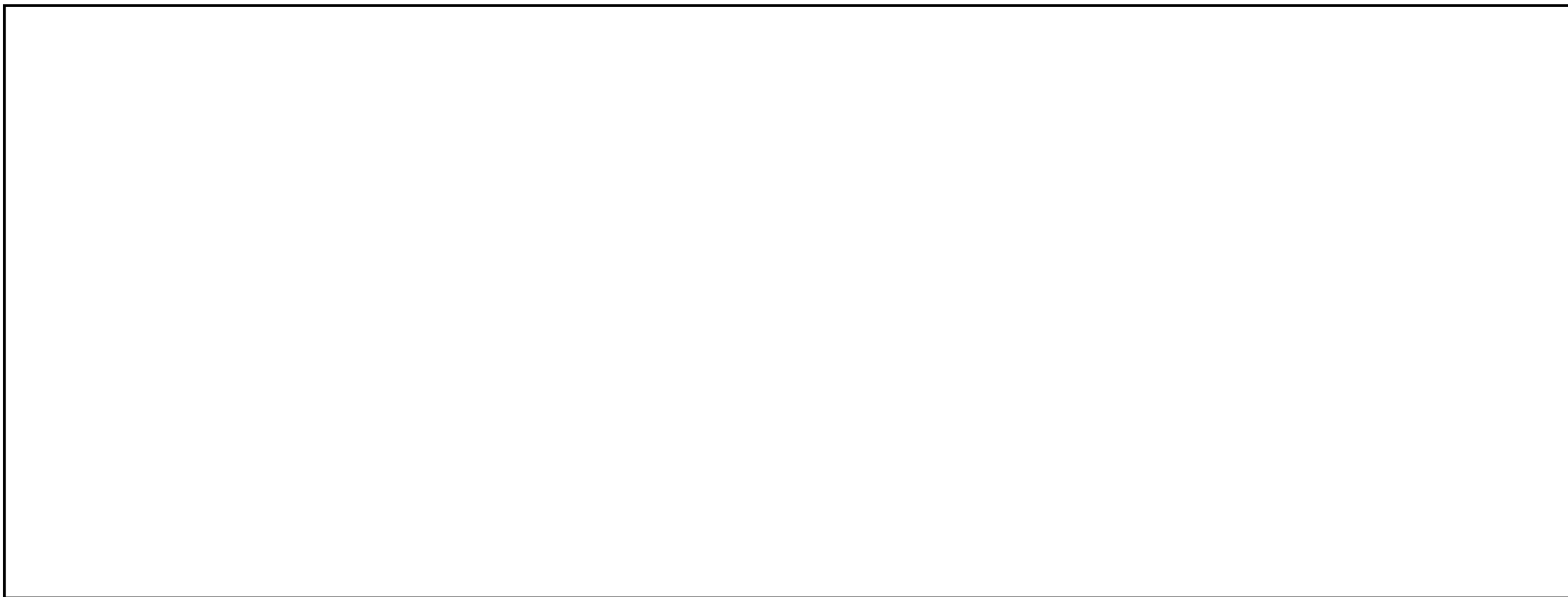
令和元年８月７日付け原規規発第 1908072 号にて認可された工事計画において、適正化が必要な箇所が認められたため以下のとおり変更を行った。なお、他の関連する添付書類への影響はなく、記載の変更は生じない。

- (1) [] の要目表（別紙－１）並びに関連する発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書及び添付図面の適正化

また、今回の変更に合わせて適正化した添付書類を添付（適正化箇所を抜粋）する。（別紙－２、３）

本件については、

[] 軽微変更届出を行うものである。



資料１ 発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備 考
<div data-bbox="172 464 789 835" style="border: 1px solid black; height: 177px; width: 208px;"></div>	<div data-bbox="834 464 1451 835" style="border: 1px solid black; height: 177px; width: 208px;"></div>	<p data-bbox="1537 205 1730 281">【放射線管理施設】 (要目表)</p> <div data-bbox="1525 291 2873 856" style="border: 1px solid black; height: 269px; width: 454px;"></div>		

工事計画認可申請	第3-3-3図
----------	---------

高浜発電所第3号機

放射線管理施設の構造図



関西電力株式会社
